

平成27年度

第4回海老名市総合教育会議

海老名市総合教育会議 会議録
(平成27年10月 第四回)

- 1 日 付 平成27年10月11日 (日)
- 2 場 所 海老名市役所401会議室
- 3 出席者 市長 内野 優 教育長 伊藤 文康
教育委員 松樹 俊弘 教育委員 平井 照江
教育委員 岡部 二九雄 教育委員 海野 恵子
- 4 事務局 教育部長 岡田 尚子 教育部次長兼教育総務課長事務取扱 金指 太一郎
教育総務課庶務係長 佐藤 哲也 教育総務課主事 魚谷 尚子
教育総務課主事 鈴木 静香
- 5 開会時刻 午前10時00分
- 6 協議事項
(1) 教育に係る保護者負担の軽減について
(2) 今後の総合教育会議のテーマについて
- 7 閉会時刻 午前11時41分

○**教育部長** それでは、平成27年度第4回海老名市総合教育会議を開会いたします。私は司会を務めます教育部長の岡田でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、市長と教育長からご挨拶をいただきます。

まず、内野市長、お願いいたします。

○**内野市長** おはようございます。第4回目の総合教育会議になります。各県下の市町村を見ると、これだけ行っている市町村はないのではないかと思いますけれども、それだけ皆さんにご足労願っています。あるいは事務局の皆さん等についても日曜出勤という形で大変ご苦労さまでございます。よろしくお願いいたしますと思います。

私のほうから2つほどお話をさせていただきます。

まず1点目は、昨日の10月10日に海老名駅西口のまち開きを行いました。式典に中学生の吹奏楽部5校が出ていただいて、240名の演奏がありました。聞いている人、あるいは参加された人、皆さん感激をしておりました。最後の「故郷」などはみんなジーンときまして、やはり海老名はよいなと思ったところでございます。

そのときに、5校の部長さんにインタビューした際にこういう話がありました。海老名というのはどういうところがよいのかというと、ビナウォークとかこれからできるららぽーと等そういったショッピングができるところが便利だ。それで自分の家に帰ると田園風景が広がっていて、あるいは相模川があったり自然が多くある。そういった部分を見ますと、子どもはにぎわいのあるまちを進めておりますけれども、大切なことは今ある自然とか、あるいは海老名は農業が盛んでありますから農業というものをしっかりと位置づけて、教育の中でも修学旅行等でやっておりますけれども、海老名でそういった部分の体験をすることによって、海老名の農業というのはもう少し違うふうに進むのではないかと思います。

私も農業ミーティングを4回やりました。農家の方が地産地消とよく言いますけれども、システムが農家とは合わないため、なかなか給食センターへ搬入ができない。そういった部分を海老名の農家の生産の形に教育委員会の食の創造館でどうやってうまく合わせていくか、これが必要なことではないかと思っています。余りにも異物混入等が話題になって、何でも温めればよいとか、形を整えないといけない、そういったことではなくて、自然のものを子どもたちが食べていく。あるいはトマト等も切らなくても、洗って食べるような形とかそういうものができないのかなと思います。そういった部分も今後の検討課題だどつくづく感じている次第であります。

先ほど言ったとおり、にぎわいのあるまちを進めながら、少なからず農地というのは絶対残りますから、全部海老名市内を市街化区域にはできません。そういった部分ではこれは行政として位置づけをしっかりとしないといけない。農業の関係も振興プランも今つくろうとしておりますし、あるいは自然が多くあるということで緩衝緑地帯、いわゆる緑の関係も考えていく必要があるだろうと思っています。

2点目は、図書館の関係であります。教育長以下、教育委員会には相当いろいろな報道で誤解を生むような形、疑念を生むような形になりました。しかしながら、今、図書館を見に行きますと、以前とは全然違います。以前は平日に行きますと、図書館は高齢者の皆さんだけでした。それも高齢者の方が2つに分かれています。本をゆっくり選んでいる人と、寝ている人、これは私も何回も見ています。そういった図書館でありました。年間14万人になりましたけれども、そういった図書館が今、朝から列ができています。それから2時以降は学校が終わると、小学生だけで待ち合わせをして本を借りている。あるいは勉強をしている人は本当に真剣にやっている。ファミリー層が多いのですね。お父さん、お母さんと子どもたちとか、そういった幅広い図書館になったなと思います。

今後は、こういった図書館はいろいろな問題が出てくると思います。物事を変えると不満や批判があります。これを乗り越えていくというのは、教育委員会を中心とした図書館のメンバーの皆さんが指定管理者と相談しながらやっていくことだろうと思っています。

おととい、夜8時に行きまして駐車場へ停めましたら、暗かったという印象がありました。市民の方が、市長さん、駐車場が暗くて危ないということでありまして、あそこの駐車場自体が図書館の駐車場と文化会館の駐車場を兼ねていますから、当然市民協働部の管轄になります。市民協働部が消防と話し合っ、昨日、投光器を4台か5台つけたそうがあります。照明が完璧に成り立つまでそういった形でフォローしていきたいと思っていますけれども、さまざまそういった部分が出ますので、まずは批判、不満を言う前に図書館に行ってくださいことを薦めていただきたいと思います。職員も多く行っているそうありますので、どうかそういった部分で、今後の図書館の運営というのは本当に幅広いと思います。平井教育委員も依然いらっしゃいましたけれども、以前は3階を教育機関で使っていました。現在は、テラスができました。そのテラスは何に使っていたかという、物置に使っていたそうございます。持っているいろいろな資産を有効的に活用していく、こういうことが今の時代に合っているのだなとつくづく思っています。今後いろいろな関係がありますけれども、教育委員会として選書の基準やあるいはチェック機能、そういっ

たものも議論しないといけないと思っています。

海老名が選書の関係で相当マスコミをにぎわせていますから、これははっきり申し上げて、全国的にそういったところが脚光を浴びていなかったという問題ですね。そういったものが海老名で脚光を浴びたということは、一つのきっかけとしてそこで教育委員会としてしっかりとの方針を出していただきたいと思います。

最後に、学校の関係者の皆さんがいらっしゃいますけれども、特に昨日参加した中学校の皆さんにお礼を申し上げたいと思います。今後も児童生徒が参加する海老名市のイベントや式典やそういったものが必要だろうと思っていますので、ご協力を心からお願い申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

私からは2点ほど、以上でございます。

○**教育部長** ありがとうございます。

それでは続きまして、伊藤教育長、お願いいたします。

○**伊藤教育長** おはようございます。先ほど市長からありましたように第4回ということで、私どもの教育長の集まりだとほとんど1回とか2回しかやっていない中で、このような形でさまざまな議題で市民の皆さんを交えて話し合いが行われ、それを公開して進められていることは本当によいことだと思いますので、これはこれからも回数を重ねていきたいと思っています。

市長さんから2点ほどありましたが、本日の話題は保護者の負担軽減ということで、どのような形で保護者の方、基本的には子どもを学校に預けている方々が子どもたちを安心して安全に預けられる形をつくるのかということでございます。

私が考えるには3点ぐらいの視点があって、1点目は、この後、担当からる説明があるのですが、福祉的な意味で子育て支援という形で進められるかなと思っています。保育園や幼稚園でゼロ歳から小学校へ入るまではかなりそういうものが充実しているのですが、学校に入り学校に任せたという形になると、では学校が終わった放課後はどうなのか。学童さんとか、各学校では学校応援団、あそびっ子等を開いてはいるのですが、その視点は充実を図らなければいけないと考えております。そういう意味で、9月補正で学童クラブの部分は今の時点で学童クラブを運営する方、また保護者にとって何がよいかということで補正をした次第でございます。

2点目は、義務教育というのは、例えば社会主義の国は本当に無償なのですが、日本の場合、小学校へ入るのに洋服を買ったり体操着を用意したり、また学校に入っても

教材費を払ったり、行事があると遠足のときは遠足の代金を払ったり、修学旅行、もちろん食べている給食の代金を払ったり、それぞれの保護者の負担を考えると、義務教育といえども結構な負担を保護者はせざるを得ない。そうでないと、子どもたちを公教育の学校に通わせられないという事実があります。

その中で、ではどの部分に保護者が本当に困っていて、どの部分を支援することが一番大事なのか。もちろん生活保護とか就学援助という形で経済的に困窮されている方にはそういうシステムはあるのですけれども、市全体としてどうなのかということを考えなければいけない。教材費の小学校1年生、中学校1年生の無償というのは今年度から始まっていますが、そういう意味では市長部局とか市長さんのご理解も得て、海老名はかなり新しい形を出している。でも、その中でさらに充実するにはどの辺がよいのかということはこの中で議論して、来年度に向けて何か一つの方向性が出ればよいのではないかと思います。

3点目は、直接保護者の負担軽減にはならないというか、なっているけれども直接見えないのですが、実際、学校という環境はどうなのか。私は教育長の会議で全国の教育長と話をするのですけれども、今は教育長の話題は学校を統合するのにどうするか、地方では全てそれです。今度、会合が終わったらすぐに地域に学校統合の説明に行かなければいけない、そういう方々が多くいますけれども、海老名は耐震が終わって空調が全て入ってトイレもきれいになった。それを言うと、すごいですねと言われます。これまでの投資があって、そういう意味では保護者にとってもよい学校なのかなと思っています。直接保護者の負担軽減にはつながらないのだけれども、いろいろなそういう施策、ほかの市で小中学校に補助的指導が必要な子どもたちに市費で19校、要するに1校に1名配置する市はどこにもありません。それは海老名市単独で行っているわけですが、そういう意味でも保護者の負担軽減になっていると思います。

あとは海老名市の学校に通わせたいということならば、学校教育の中身の充実、今、学業の結果で全てをはかりませんが、海老名市の学校では基礎基本がしっかり身につけられるような教育を全体でやっています。そういう先生方の資質の向上等も必要になって、全てがトータルで本当に海老名の学校教育は魅力があるというか、海老名で子育てしたいと保護者の方とか市民の方が思えるような、そういう意味での一つとして保護者の負担軽減をこの後議論していただければと思っておりますので、短い時間ですけれども、よろしくお願いたします。

○教育部長 ありがとうございます。

それでは、協議に入ります。本日の日程につきましては、既にお配りしております次第にありますとおりでございます。協議事項は2件となっております。

進行につきましては内野市長にお願いいたします。

○内野市長 それでは、協議事項1の教育に係る保護者負担の軽減についてを議題といたします。

本日は、教育や子育てなどの保護者負担の軽減について、教育長や教育委員の皆さんと意見交換をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、教育に係る保護者負担の軽減について、事務局から現状等について説明をお願いいたします。

○教育総務課庶務係長 それでは、教育に係る保護者負担の軽減についてご説明させていただきます。私は教育委員会教育総務課の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

まず初めに、保護者負担の現状と背景についてご説明申し上げます。保護者負担の現状につきましては、内閣府が過去に実施した少子化対策についての調査によりますと、子育てをすることで大きな経済的負担がかかるかという問いに対し、およそ9割の人が大きな経済的負担がかかると考えていることがわかりました。また、仕事と子育ての両立の支援制度のうち、利用しやすくなっほしい制度はどの問いに対し、フレックス勤務や子の看護休暇制度といった子育ての時間的負担についての支援を求める回答が上位に挙げられております。これらの現状を踏まえ、保護者負担の軽減が求められる背景といたしまして、経済的負担、時間的負担が大きいこと、男女共同参画社会、女性の社会進出により子育て支援などが求められているといった社会的背景によるものと思われまます。なお、今回は内閣府の調査により多くの方が大きな負担と考えております経済的負担を中心にご議論いただけたらと思います。

次に、海老名市の現状についてご説明申し上げます。教育費の現状についてでございますが、平成26年度歳出決算額につきましては、市全体といたしまして423億1913万3999円となっております。そのうち教育費につきましては42億3954万3434円となっております。市全体に対しまして10.0%の割合となっております。

また参考までに、道路、学校、保育園など公共施設の改修、新設といった普通建設事業費を除きました市民1人当たりの教育費につきましては、2万6932円となっております。こちらは政令市を除きました神奈川県16市中第4位の数字となっております。ま

た、県内政令市を除きました各都市の平均といたしましては2万4068円となっております。

次に、海老名市における保護者負担の軽減措置についてご説明申し上げます。1番目、教育における保護者負担の軽減措置でございます。1点目、新入学児童生徒に係る教材費の公費負担、2点目、就学援助、3点目、奨学金の給付、4点目、野外教育活動費の無償化、5点目、部活動費の充実などの軽減措置が行われております。また2番目といたしまして、子育てにおける保護者負担の軽減措置といたしましては、1点目、子ども医療費の助成、2点目、就園奨励、3点目、乳児への紙おむつの支給などの軽減措置が行われております。なお、3点目の紙おむつの支給につきましては子どもの年の重点事業となっております。

それでは、それぞれの軽減措置について具体的にご説明申し上げます。まず1番目、教育に係る保護者負担の軽減措置の1点目、教材費の公費負担についてご説明申し上げます。こちらは市内全ての公立小中学校及び学校教育法で規定する私立学校、養護学校、あるいは区域外通学をしている小学校1年生及び中学校1年生の児童生徒に対しまして教材費の支援を行い、保護者の負担を軽減するものでございます。小学校1年生につきましては年間で1万円、中学校1年生につきましては年間で1万7000円を上限として支援するものでございます。27年度の予算でございますが、小学校につきましては1280万円、こちらは公立学校1250名分、私立学校30名分で積算してございます。中学校におきましては2210万円、こちらは公立学校1200名分、私立学校100名分で積算をしてございます。なお、こちらの軽減措置につきましては県内他都市での事例はございません。

次に、2点目といたしまして就学援助でございます。こちらは経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒に対し、学用品費、校外活動費、給食費等を公費で負担してございます。26年度の決算におきましては、小学校では要保護児童援助費が28万6481円、準要保護児童援助費が3939万7113円となっております。対象児童数といたしましては644名となっております。全児童に対する比率といたしましては8.69%となっております。また、中学校では、要保護生徒援助費といたしまして69万18円、準要保護生徒援助費といたしまして2853万5263円、対象生徒数といたしまして414名分、全生徒に対しましては11.62%の比率となっております。なお、小中学校合わせまして全体で6890万8875円の支援をいたしました。

次に、就学援助の内容ですが、表のとおりとなっております。学用品費でございます

が、小学校につきましては1年生が1420円、2年生から6年生までは1万1420円となっております。こちらは先に述べました教材費の公費負担により支援をしているものでございまして、1年生は2年生以上よりも1万円少なくなっております。同様に中学校におきましても、学用品費が1年生は5320円、2年生、3年生につきましては2万2320円となっております。こちらも1年生については教材費の公費負担で1万7000円を支援しているものでございます。また、医療費につきましては、就学援助では支援をしてございませんが、こちらは後ほどご説明いたしますが、子ども医療費の助成のほうで支援をしております。

次に、3点目の奨学金給付でございます。学校教育法に規定します高等学校、あるいは高等専修学校等の生徒に対しまして、経済的な理由により修学が困難な場合、奨学金を給付し修学を奨励するものでございます。26年度の決算におきましては、年額1人当たり12万円を40名分、480万円の給付を行いました。なお、近隣市の状況につきましては表のとおりとなっておりますが、大和市においては年額4万円で80名分の給付、綾瀬市におきましては、公立学校においては1名当たり6万円、私立学校におきましては12万円、約120名分の給付となっております。なお、座間市におきましては公立学校では10万円以内、私立学校につきましては12万円以内となっております。こちらは給付ではなく貸し付けという形での取り扱いになってございます。

続いて4点目、野外教育活動費の無償化でございます。野外教育活動費に係る費用を公費負担することによりまして、保護者の負担を軽減するものでございます。小学校につきましては、野外教育活動費については無償という形になっております。また、中学校におきましては食費のみを負担していただいているような形になります。なお、おおむね2000円程度を食費として見込んでおります。27年度の予算につきましては3054万円を計上してございます。

続いて5点目、部活動の充実でございます。中学校の部活動への交付金等によりまして、部活動に係る保護者の負担を軽減してございます。26年度の決算における主な事業といたしましては、部活動充実支援交付金、こちらは部費等の徴収なしで部活動を運営することができるよう各中学校に交付したものでございます。1校当たり121万5000円、6校ございますので、合計で729万円を交付いたしました。2点目といたしまして、地域活動推進協力奨励金、こちらは中学生と地域との交流の推進のため、地域活動に参加・協力した部活動に奨励金を交付したものでございます。26年度におきましては46件、合計で249

万3602円を交付いたしました。3点目といたしまして、市外選手派遣費補助、こちらは県央大会以上の大会に参加した場合の選手交通費を補助するものでございます。120万円を補助してございます。合計で1098万3602円の支援を行っております。なお、近隣の事例といたしまして、厚木市におきましては消耗品等として558万円、座間市においては同じく消耗品等として244万円を27年度予算に計上している模様でございます。

次に2番目、子育てに係る保護者負担の軽減措置でございます。子ども医療費の助成について説明を申し上げます。乳幼児から中学校3年生までの医療費の一部を助成することによりまして、子どもの健全な育成を支援し、少子化対策の推進、乳幼児等の健康の増進並びに保護者の負担を軽減するものでございます。26年度の決算では1万8107名の方に年間の受診件数25万8800件、助成金額として5億1021万6558円を支援してございます。なお、こちらの制度につきましては、平成23年4月から神奈川県内の市では初めて助成対象を中学校終了前までに拡大をしたものでございます。なお、所得制限はございません。

以上が海老名市におきます保護者負担の軽減措置でございます。海老名市においては多くの軽減措置を行っておりますが、一方で課題もございまして、保護者負担の軽減の課題といたしまして、1点目、義務教育の後の支援不足ということでございます。教育におきましては奨学金の給付が義務教育後の支援という形になってございますが、それ以外の給付については若干不足している模様でございます。2点目が子どもの貧困問題、3点目、さらなる保護者負担の軽減策の検討、そして4点目、限られた財源の中でより効果的な保護者負担の軽減策の検討、これらが課題として挙げられます。

これらの課題を踏まえまして、将来住みたい、あるいは今後ずっと住み続けたいまち海老名を目指しまして、また若者の子育ての希望をかなえるまちづくりを進めていく上で、より効果的な保護者負担の軽減策についてご議論いただけたらと思います。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

○内野市長 ただいま事務局から説明がありました。教育委員の皆さんから保護者負担の軽減について何かご意見等がありますか。

まず私から子ども小児医療の助成のお話をさせていただきます。平成23年10月から始まっていますけれども、神奈川県は未就学までの子ども、学校へ行くまでの子どもたちに対して所得制限をつけてワンコインでやっています。ワンコインというのは500円。ところが、ワンコインでやっているところはどこにもありません。ワンコインを出すということは、それぞれ医療機関で複雑になりますから、その部分ではワンコインを取っているという

制度をやっているところはどこにもないのです。だから県は未就学まで出しますよ、ワンコイン、500円取ってくださいねと。ところが、市町村はそれを取っていません。それで、その部分を各市町村で小学校3年まで、綾瀬市が今年から6年生までかな。座間市はまだ3年生までではないかな。これは新聞に出ましたけれども、所得制限があるところとないところとか、あるいは中学生までは無料でやっていて所得制限ありというところがあります。

海老名市はなぜ所得制限をつけなかったかという、所得制限をつけても子どもたちの2割しか所得制限の部分に該当する人がいないのですね。8割のほとんどの方が無料に該当します。そうすると、親のお金が多いからといって、子どもの医療費をあなたは出さない、それも問題があるという形で、全ての子どもたちは平等だという観点で無料にしました。その部分はそのなりに負担があるかという、そうではありません。未就学まではお医者さんへ行く回数が多いですから負担が多いですけども、小学校、中学校はどんどん減っていきます。小学校3年から一気に中学校まで上げたというのはそういう理由なのですけれども、所得制限をどうしようとか、その部分はあるのですが、医療機関でワンコインを取るということはなかなか難しいのです。だから、ある地方の自治体では中学校まで無料でやっています。しかし還付請求です。還付請求というのは自分が払った部分を後ほど市役所に請求する方法。そういった制度もあります。やり方はいろいろあるのですけれども、海老名市は医療機関がある程度複雑ですから、座間市が3年生、綾瀬市が6年生、海老名は中学校と子ども医療費の無料を持っていくと、そこではっきりしますから、年齢で切れているという形で医療機関のほうは余りこんがらがらないという形です。医療機関が海老名市には相当あるので、座間市に行ったら綾瀬市に行ったら横浜市に行ったら厚木市に行ったらよいのです。ところが、地方となると医療機関は限定されますから、そういった部分では違いがあるという形であります。

この部分ではコンビニ受診というのが問題になっていて、医療機関を転々としてしまう。そういう現状があるかないかというのは今調査が入っています。いわゆるコンビニ受診がなくなるような形、あるいはかかりつけのお医者さんを見つけるとか、そういった形の中でいろいろ整理をしていこうという形を考えています。

今回は、来年度をどうしようかという話がありますけれども、今の段階では保健福祉部のほうでは助成制度はそのまま継続したいという意向が出ていますので、そういった形になってくるという方向であります。

そういったことであります。子ども医療費についてだけはお話をさせていただきました。皆さんのほうからそれぞれ何でも結構です。よろしくお願いいたします。

○松樹委員 おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

今お話を聞いておりました、海老名市は15歳までという形なのですが、先日も教育委員の中で話をしたのですが、ここだけに係る話ではないのかもしれないですが、生まれてから、教育委員会は小学校、中学校と義務教育にかかわる部分を管轄しているという中で、ただ、それは公的行政制度の中でして、子育てをしている保護者からすると、行く課が違うだけの話で、支援を受けるという中では一貫した行政機関があると一番望ましいのではないか、そんな話も出ておりました、今度、選挙権が18歳からという形の中で、中学校まではさまざまな支援があると思うのですが、高校に入って、高校生、18歳というその年齢が抜けてしまっているような気がするのですね。選挙権の話ではないですし、成人という観点がだんだん下がってきて、国際的に見ますともう18歳で成人とも言えますので、お金のかかる制度ということもあるのですが、18歳まで医療費の助成を海老名の子どもという観点の中でこの先考えていただくのはどうかと私は思うのですが、その辺、市長さんのご見解をいただければと思います。

○内野市長 1つだけ、私ども行政として高校まで無償化というのは考えたことがあったのです。そうしたら、その当時、高校へ行く場合の経費の無償化を国が出したでしょう。授業料とかそういうものが無償化されていて医療費まで市町村が負担する、そうしたら医療費をもう少し負担してくださいという話があります。全国の自治体の首長さんが疑問視している一つの制度があります。児童手当なのです。児童手当を今、8割ぐらいの人がもらっているのですけれども、あの児童手当はみんなもらっていると22億円ぐらいになるのかな。22億円の児童手当を皆さん、8割がもらっているのですね。あの児童手当がよいか悪いかというのは国も考えるべきなのです。あの22億円が市町村に落ちてくると、海老名市だけで20何億円入りますから何でもできるわけです。ところが、制度として国から児童手当が支給されますから、そういった部分で考えると、国の制度と市町村の制度を効果的なものとして考えないといけないなというのがありました。

だから今後、国の動向がアベノミクスの一つの矢として子育てで始まっていますよね。子育ての部分がどこまで来年度予算で入ってくるかによって多少柔軟性を持たせないといけないだろうと思っています。現状は、維持するのでさえも、このプラスアルファの部分だけで3億7000万円ぐらいうちはお金を出しています。学校給食は全くお金を出していま

せん。たとえ話、医療費をそのまま戻してしまえば3億7000万円また使えます。だけど今、医療費がトップクラスであるということを維持すると、高校の部分というのは多くに出ないと思うのですけれども、一回踏み込むと撤退できません。戻すことはできません。相当な議論が必要です。だから、そういった部分では多少慎重になっているかもしれませんが、国の動向がどうだったのかという形で数年前は高校まで拡大するのをストップしたという経過があります。

○海野委員 海老名市は学校の施設面での環境と、またこの医療費もそうですし、とても充実していると思います。本日の議題は保護者負担の軽減なので、子どもの貧困ということも気になりますが、本日は保護者負担ということで述べさせていただきます。

先日の予算編成会議でも財務部長さんより、限られた予算の中で取り組む課題の中に選択と集中という言葉がございました。今、保護者負担の軽減ということで、保護者に聞いた面で一番助かると言われたのが中学校の修学旅行費が少し高い、5万円強するので、そこが保護者は少々でも負担していただけたら助かるのではないかという言葉をお聞きしました。だから、できれば修学旅行を負担していただきたいと思いますが、これも学校の先生方との相談等あるのですが、取扱業者の入札とか学校側が経費節減に少しでも努める必要があつての補助をしていただけたらと思いますので、学校も考えて少しでも修学旅行費を安くするとか、そういうことも含めた上で援助をお願いできたらと思います。

○内野市長 修学旅行は各学校、19校でそれぞれ入札しているのですか。

○学校教育課長 修学旅行費については各学校でそれぞれ行っています。

○内野市長 見積もりですか、入札ですか。

○伊藤教育長 見積もりです。

○学校教育課長 私は中学校出なのですけれども、中学校などは何社か見積もりさせて、金額だけではなくて内容面、安全面を総合的に考えて、その中から1社を選ぶということです。

○伊藤教育長 小学校も同じですね。

○内野市長 入札と海野委員から出たのですが、入札を教育委員会でやるということは学校では反発があるのですか。各学校でプロポーザルというか希望をとる。希望をとったときに、こういう企画がある、交通費でどこかへ行く。交通費と宿泊代だけで一回やって、そこで入札をとった段階でプラスアルファのことはプラスでどうしていくかと調整するとすれば、考え方はすごくよいと思うのだけれども、それは現状ではどう判断しています

か。

○伊藤教育長 各学校、修学旅行については自分たちの教育課程の中で中学校でも中1から考えてやっていくのですよね。小学校は小学校で検討委員会を開いて、日光に今行っているわけですがけれどもやっけていく。ただ、これはこれまでの経緯がそうだったということなので、我々が修学旅行について話し合うと、学校のほうで心配しているのは、自分たちの工夫した、または生徒たちの思いが達せられるような修学旅行が入札制度でできるのかどうかという心配であって、その事務負担を学校が負っているという状況なので、形として入札にしたとしても、各学校のメニューがある程度あって、それに対応するものに対して入札して、なおかつ学校が今心配しているのは、例えば1校で入札したときに、それが1年生から積み重ねたものに対応してもらえるかどうか、そこまで丁寧にやってもらえるかどうか。だから制度上は問題はないのです。そのことの心配があるので、形として同じところに行けという意味ではなくて、19校がそれぞれの学校の工夫でこういう旅程とかこういう内容を選定したものが19校分あったものとして、全体を入札するという形なら十分とれると思います。

それはこれから学校現場とか校長会でも話をしながら、その結果として保護者が助かるというならば、それは一つの方法かなと私は判断していますが。

○内野市長 もう1つ聞きたいのだけれども、そういうときに保険というのはみんな同じか、旅行会社によって違うのか。

○教育指導課長 それも旅行会社によって保険金額は違ってきます。

○伊藤教育長 保険自体は、修学旅行なので向こうに行って旅程が変わった場合の全体の保険は教育委員会が入っているのです。ただ、個人の子どもたちのそこでの損害賠償の保険は、100円、200円の程度ですけれども、皆さんが普段、旅行に行くときにかかる保険と団体で行くときにかかる保険、同じぐらいのものを払っている。修学旅行全体または途中で熱が出て帰らざるを得ない、その後に保護者がそれを迎えに行くとか、そういうことの経費の負担、要するに修学旅行全体にかかるものは旅行保険として教育委員会が入っています。個人個人の保険は旅行会社からのもので50円とか100円とか、それは少し負担金が違いますけれども、そういう形で入っています。

○内野市長 今、修学旅行の話が出ましたけれども、ほかにはありますか。

○岡部委員 いろいろ資料をつくっていただいて、この資料の中で先に質問させてもらってよいでしょうか。就学援助なのですけれども、最近、新聞で生活保護費の基準が下がる

ことに伴って就学援助も縮小されてきている自治体があると聞きます。県内では相模原とかほかにもあったと思うのですが、幸い海老名はないなと思ってよかったと思っているのですけれども、新聞の記事はあれはたしか26年度なのかもしれませんが、生活保護基準が下がると、それをもとに就学援助は一定の係数を掛けてやっているのだと思うので、海老名の場合には係数を逆に少し上げているのかどうか、その辺を1つお尋ねしたいと思います。

それから奨学金ですけれども、1人12万円ですか。これも最近の新聞で、県のほうで従来の育英という発想から就学支援という形で、教育の機会均等を重視する方向にシフトして考えているというような記事がありました。子どもの貧困対策等に考慮したものなのかなと思うのですが、海老名は奨学金というのは従来から就学支援という位置づけなのか、その辺も教えていただきたいと思います。

質問は以上ですけれども、子どもを育てるというのは、これは私の個人的な考えですけれども、経済的にも大変なことは確かです。先ほどの資料の最初に説明がありましたけれども、調査では9割の人が大変だと言っているということです。自分の経験からも大変だなというのはよくわかるのですが、一方では子どもを育てていくというのは喜びも伴っている親の責任ではないかと感じております。しかしながら、経済的な理由等で教育について十分にさせてやれないというのは何とかサポートしていかなければいけないのかなと思いました。

具体的に本日のテーマは何かいい案があるかというお話がありましたけれども、実際に保護者の皆さんが何を望んでいるかというのは、いろいろな調査もあるかと思いますが、改めて保護者の皆さんが何を望んでいるのか、あるいは先生方が日ごろ保護者の方と接している中で感じていること、こういうのもベースにして考えていく必要があるかなと思います。アンケートをとるというのも一つではないかとは思いますが。なかなか大勢の前でしゃべれないという人もいるでしょうから。

これは市長の考えと私は少し違うのですけれども、限られた財源の中でいろいろ事業をしていくという場合に、持続可能なもの、そんな何十年もというのはもちろん必要はないのですけれども、ある程度持続可能でなければいけないかなと。先ほどの医療費等も市長のお話を聞いてよくわかりました。わかりましたけれども、私はいろいろなものは所得によって差がついてもやむを得ないのではないかと思います。そこら辺は政策的な判断ですから、これはこれとしてよしとして、保育料などは所得によって違いますけれども、受ける

保育はみんな一緒です。その辺は行政として公平にやっていけるわけですから、どうなのかなと思いました。

とりあえずここまでです。

○**学校教育課学校教育係長** 1点目の就学援助ですけれども、生活保護基準は現在下げておりません。以前のままで援助しております。2倍以下の方も同じくしております。

○**教育指導課長** 2点目の奨学金制度ですけれども、海老名市の場合は高校生の修学を奨励する趣旨で行っているものでございます。

○**内野市長** 大学はやっていないのだよね。

○**教育指導課長** はい、大学はやっておりません。

○**伊藤教育長** 以前は大学でやっていたのです。

○**内野市長** 岡部委員の所得によって差がついている保育料というのはありますよね。全くそうなのです。学童保育も私ども民設民営でやってきたから全く進化していないのです。国は学童保育に基準を設けて法律の制度をつくって、市町村はきちんとやりなさいよと言われても、民設民営でうちがやっているのですけれども、国の基準に合わない学童保育はたくさんあるのです。それを合わせるためにここ3年ぐらい置いているのですけれども、もっと面積を広げてください、指導者をやってください、そうすれば合わせますよと。だけど、それだとその中間に全然補助金が行かないので、今回の補正予算でも二千数百万円補助金をあげて負担軽減を図っている。それでも学童保育でも差があって、あるところは1万7000円、あるところは1万2000円、あるところは1万5000円と差がついているのですね。保育園というのは今、3人子どもが行くとどうなっているのですか。1人が満額で……。

○**教育部次長** 保育園については2人目が半額という形になっています。

○**内野市長** 3人目も半額ですか。

○**教育部次長** 3人目は不確かですが、2人目まではそうになっています。

○**内野市長** そうだね。だから学童保育も1人お子さんがいて、2人入っても基本的に定額でやっているのだよね。今回の法律の改正によって学童保育も保育料の算出みたいに所得に応じてやっていくことは必要だと思っているのですよ。ところが、受け皿が全く違うのです。そこに今問題があって、だから私どもは公設民営という方針に切りかえた。そういう施設はできるだけ公設で面倒を見るから設備をそろえてくださいという形に今切りかえています。運営の人たちが数年かかると思うのですね。これを公設公営で行うとい

うのはなかなか難しいのです。これはそれぞれの歴史を持っていますから、公設民営で設置する部分は全額持ちましょう、人件費もこちらがやりましょう、運営だけはしてくださいねと。委託形式になると思うのですけれども、そこまで行く間に少し時間がかかる。しかしながら今回も学童保育の料金に差が出ていますので、これは教育委員会の担当なので、相当議論をしてもらって、来年度は少しそういった部分で考える必要はあるのではないかと考えています。

所得の差というのはなかなか難しく、1つだけおもしろいのは、保育園は所得による保育料の差はありますけれども、食費だけは全部取っています。給食は1人250円を取っています。数年前にご飯の給食にしましたから、その部分はプラスされています。民間も主食は持ってきてもらっていたのですけれども、衛生的によくはないということで、民間も全て、民間のほうが早く始まっていたのですね。主食から副食から全部民間でつくっている。公立保育園だけは副食だけはつくっていて、主食は持ってきてもらっていました。そうしたら、あるお母さんはポケットからおにぎりを出したそうです。これは幾ら衛生的にやっても、主食の部分で衛生的に悪いということで、全部保育園で始めようという形で数年前に全部始めました。その部分のお金を取っています。食べることは取ろうという考え方で保育園は行っています。

○伊藤教育長 学童のほうはこれまでの経緯があって、今まである程度お金は一定補助するのだけれども、成り立ちが地域で働くのにお子様の学校の後の保育が困るという方がどちらかというボランティア的に始めたという経緯があって、その方々におんぶに抱っこ。その中に何らかの福祉的なサービスをする団体が入ってきたりするので、それぞれが今本当にばらばらの状態なのです。でも、ここで一気に押しなべてするわけにいかないので、今私のほうも何回も学童さんと話し合っていますけれども、そういう人たちがいる程度満足して整備する中で次のステージに移る、ここの部分が非常に厳しいかなと思っています。それぞれの学童さんの団体で違いますので、我々の立場としては、かなり前はうまく話し合いもできないような状況があって、ただ要望を聞いて応えるだけでしたが、今は十分話し合いが行われていますので、そういう中で結果としては子どもたちを学校が終わっても預けて、うまくそれが進むような形です。それには学校応援団のあそびっ子等もありますので、ある程度の一定の時間で、その辺の充実もかなり図らないといけないかなと思っています。教育委員会としては学童の支援は急務なので、また次年度もどんどんそれは進めてまいりたいと考えています。

○内野市長 時間が少なくなってきましたので、学童保育について絞っていきましょう。意見がありましたらどうぞ。今、教育長と私がいろいろ学童保育の話をしましたけれども、そこにおいても先ほど言った所得制限という問題があるのですね。所得制限の部分は少しここに置いておいて、学童についてご意見はございますか。

○海野委員 全部が全部、学童保育のことを見させていただいたわけではないのですが、近所にある学童保育を見させていただくと、本当に狭いお部屋で先生が1人で15人ぐらい見ているというのが近所にあるので、お母さんが来るまでとはいえ、大丈夫かなというのがありますね。それが貸し家みたいなところでしているので、場所も狭いですし、遊ぶときはうちの隣の自治会館のところへ来て遊ぶのです。うちの子も一緒に遊びたいのですが、学童に入っていないので遊んではいけないかなという遠慮もあるのですが、そこで少し見させていただくと、先生はほかのことをしていて、ただそこで遊びなさいという感じの学童なので、ほかの学童はどうかなというのはよくは存じ上げないのですが、学童というのをもう少し教育委員会で目を光らせて見させていただいたほうがいいのではないかという感想はあります。

○平井委員 私は学校の近くに学童があったので結構かかわってきたのですが、お母さんたちの負担がすごく大きかったですね。いろいろ相談も受けました。指導者がなかなか見つからないとか時間的なものとか、保護者の需要に合った時間帯でなかなか運営がされないとか、いろいろなことも相談に乗りながら子どものかかわりも見てきましたけれども、今こうした支援を市のほうでしてくださっているというのがすごく大きいのではないかと思います。金額的なものも相当で、保護者との話し合いもまともに持てないという状況の中で今まで来ていたと思うのです。そういう中ではいろいろな形で人的にも施設的にも随分余裕は出てきているのかなと思います。私が知っている限りでは借家を借りて、狭い中に多くの子どもたちがいましたので、そういう点からもこういう補助をしていただけるというのは学童の方にとってもすごくよいし、何しろ子どもにとって一番よいのではないか。あの狭いところでかばんを置いて過ごすのです。なかなかゆっくりと宿題もできない状況の中でいましたので、やはり場の確保、人の確保、そういう形で少しずつよいものになってきていると思います。あとはそれぞれの場でそれぞれの経営があると思いますので、そのあたりのところを聞いて、それぞれが特色ある経営ができればいいのではないかと私は思っています。

○内野市長 学童の担当の方はいますか。西海君、今、学童に係る総予算はどのくらいで

すか。

○教育指導課児童育成係長 今回補正をさせていただきましたので、1億2000万弱ぐらいです。補正前は8900万円ぐらいでした。

○内野市長 対象者は。

○教育指導課児童育成係長 対象者は約1000人ほどの児童がおります。

○内野市長 年間12万。

○教育指導課児童育成係長 そうですね。補正をいただいて1人当たり約12万円です。

○内野市長 そういうことなのです。だけど私がかねて金額ではなくて、12万円という額が昔は5万円ほどだったのです。ここで大幅に増えていって1億2000万円と。当初は、私が就任したときは3500万円ぐらいでした。5000万円になって、7000万円になって、1億円に欠けて、ここで補正したから1億2000万弱はあります。それにプラスして、1人12万は払っていて、あとは学童保育費として平均1万5000円ぐらい取っているのです。平均はそうですね。

○教育指導課児童育成係長 平均1万5000円ぐらいの保育料を各保育園は取っております。

○内野市長 だから1人に対しては18万円ぐらい。18万円プラスこちらでは12万円ですから30万円で運営されているという形です。そこでなかなか指導者が定額では集まらない。場所も高いとかいろいろあるので、施設費はこちらでどんどん持っていきましょうという形になってきているということです。一律全部こちらが出せるわけではなくて、内容が違いますから一定の基準を教育委員会等で議論してもらって、その一定金額について、先ほど岡部委員が言ったとおり所得制限を制度としてつくるかです。定額で払っていると、お金を持っている人も持っていない人も同じように払う。2人目は保育園のように無料にしようとか、その部分はこちらが出せばいいのですけれども、全員出すということになると所得は関係ないではないですか。その部分について保育園は所得に関係あるわけですね。そこで新しい制度をつくったときに所得制限の問題が出てくるのです。

皆さんは、学童保育を充実するという事はわかっていると思うのです。私たちも今こう思っていますから。そこについて所得制限について議論をしていただきたい。保健福祉部がやっている小児医療の関係がある。なぜ2割かというと、児童手当でやっているのですよ。だから一時言ったことがあるのです。モデルの係数を決めてやったらと言うのだけれども、どこに線を引いてよいか担当も悩むようなのです。

○松樹委員 所得制限なのですが、今、市長がおっしゃったようにどこに線を引くかというのがなかなか難しいのだと思います。時代背景もあつたり、海老名市の現状もあると思います。また、その手続だとか手間だとかと、全部所得制限をなくした場合の差がどうかとか、もし所得制限を設けるのであればいろいろなシミュレーションの中でチョイスをしていくという形かなと思います。

少し話が戻って申しわけないのですが、今は共働きが多いという中で、昔はお母さんが家にお父さんが働きに行つてなどというイメージがある方も多いかと思うのですが、私は昔も共働きだったのではないかと思うのですね。小学校へ入る前の子どもたちはお兄さん、お姉さんがお寺に連れてきて、お寺が保育所だったわけです。学校から帰つてくるとお寺と一緒に遊んで、暗くなると連れて帰る。お父さん、お母さんは何をしていたかという、一日中田んぼとか畑へ行つていたわけです。まさに共働きで、そこが学童だったと思うのです。高度経済成長の中でお父さんが働きに行つて、サラリーの中でお母さんが家についてという時代で、もとに戻つた話といいますか、またこういう時代のお父さんもお母さんも働きに行つてという中で、苦しいからという方と、また社会進出の話もありますのでいろいろな要因があるのだと思うのですが、その中で公的機関がどこかその部分を補完していかなければならないのだと思います。

ですから、何回も話が出ていますが、公設民営という中でしっかりとその辺をフォローしてあげる。今、平井委員からもありましたけれども、一律に学童保育はここもあそこも同じような、もちろん基準とか金額とかは同じなのかもしれないのですが、海老名も住宅地の中にあり、田んぼの中にありと学校もバラエティーに富んでおりますので、それぞれの特徴ある学童保育というのがあつてよいのではないかと思います。何かつくるとなると一律という感覚もあるのですが、柔軟性を持ってこの辺は対応していただけたらと思います。学童保育ですので、ただ時間をつぶしているだけではなく、いろいろな要素があると思うので、この辺は柔軟に対応していただけたら私は思います。

○伊藤教育長 今学童をやつていて私が思うのは、学童保育団体の運営そのものにかかわる市の公的な補助と、そこに通わせる保護者の方の補助は少し違つていて、それはさまざまです。それを一律にこちらで1万5000円というところで、そのうちの何割を負担しますよということではなくて、福祉的な保護者負担の軽減の部分と学童の運営に係る学童団体への市の公的支援の部分を切り分けて考えると、福祉の部分は就園奨励を幼稚園のものも教育委員会ですつと行つていましたので、それは所得に応じて1人目、2人目は2分の1

とか3人目は無償とか、そういう意味の学童の保護者に対する所得を考慮したシステムはシミュレーションとしてきちんとつくらないと、無償となったときに上限を決めなければいけない。他市では塾をやって月2万5000円の保育料でも保護者は喜んで通わせる人もいますよ。それはそれで払えるから。そういうのと学童の質は少し違うので、例えば一定の1万5000円で市全体として、2人目は1万5000円の半分で7500円を支援するとか、3人目はそれも無償にするとか、それはシミュレーションですけれども、予算の中で、全体の運営の施設の面とか指導員の面を改善するための学童への補助と、そこに関する保護者への個々の負担の軽減を切り分けて考えていく必要があるかなと私は考えています。

○内野市長 先ほどの保育料について、2人目は半額でしたけれども、3人目以降は無料です。

ほかにはございますか。今教育長が言われたのは、公設民営という基本にしながら、皆さんの意見はやはり充実をさせていく。しかし、それぞれの学童保育団体がありますから、一律にやらないで特色を生かしていく。そういった中で、言われたとおり所得の関係等を考えながらも、所得制限が無理だったら、今教育長が言った2人目は半額、あるいは3分の1等いろいろ方法はあろうと思いますけれども、そういった方向の検討に入るといふ考え方はどうですか。岡部委員、どう思いますか。ここで出せば、今度は事務局が来年に向けてどうしたらいいのか考えますから。

そのときに最終判断は市長としての私の判断ですけれども、その部分はどこからその予算を捻出するかなのです。今言っている予算が幾らかというのも現実わからないのです。2人目をやって、3人目をやってというのを一回出してもらって、試算を出すという方向で次回までに出させましょうか。なぜかという、基本的な問題として、予算編成会議が始まってきますけれども、12月の段階が各部の最終固めだと思うのです。教育委員会の予算というのは、総合教育会議である程度骨格がわからないとまずいのではないかと思いますね。教育委員会が議論をきちんとすると思うのですけれども、骨格だけは、ある程度ポイントだけはつかんでおいたほうがよいのではないかと考えています。それこそ私どもの市長部局と教育委員会との共通性というか、そういった部分については、保護者負担とか施設面もそうでありますけれども、そういった議論をしていく。では、それはどういう形があるのかシミュレーションを描いてみてください。

そういった形で学童保育の関係とかを今整理させていただきました。では、一般的に今言われている教材費等いろいろな学校の経費がありますね。先ほど海野委員が言われた修

学旅行費も各学校のイメージとか提案をもって入札したら安くなるのかならないのか。この問題も私どもはやったことがないので。他市でやっているところはあるのですか。

○伊藤教育長 それはないと思います。少ない校数の場合は1校で1つというのはありますけれども。

今の教材費等で校長会長の意見を聞いてみましようか。教材費のこととか修学旅行のことで今議論になったことを学校の立場からどうか。校長会としての意見ではなくて、個人の意見でよいです。

○笠原校長（上星小） 中学校と小学校の修学旅行は大分違うと思うのです。先ほど海野委員さんが中学校は5万円ぐらいというお話でしたが、小学校は2万円前後。何が一番かかるかという、バス代なのです。バス代も学校によって同じようなコースなのになぜ違うかという、1台に乗る人数です。うちの学校も今年行ってきたばかりなのですが、3クラスで90人だから今年は1台30人。去年は120人なので40人乗っている。その10人の違いで二、三千円負担が変わってくる。小学校でよく修学旅行費が学校によって随分違うじゃないですかという話は、バス代がすごく大きな原因で、あとのホテルだとか回るところはそんなに変わらないのでそんなに違いはないのではないかなと思います。

それから学童のほうは、私のいる上星小学校はありんこクラブという学童さんがもうかなりの長い間、校舎の中を2教室使ってやっていて、今約90人通っているのです。650人中90人だから13、14%の子どもが行っているのではないかと思うのですけれども、ほとんどが1、2年生。高学年になるとどんどんやめていく。これはいろいろな習い事に行くようになったりとか、親も高学年になるとある程度任せるということもあると思うのですけれども、一番感じているのは学校にあると嫌だなと思う校長もいると思います。僕は嫌じゃないです。学校にあるからお母さん方が安心なのですよね。それから指導員の方が遊ばせたりするのも校庭が使える。それと学童に通わせていないとすると、きっと子どもはいろいろなことをすると思うのです。通わせているので親も安心だし、学校も学童で見てもらえているという安心感がありますね。

学童さんというのは、校舎の中に一緒にあるのだけれども、連携が少ないのです。その辺の連携を今後、学校として特にうちなどの場合は一緒に教室を使っている関係でしていかなければいけないなという思いはすごくあります。ほかの学校の様子を見ていると、杉本小などは人数が多くなったから、学童があったのだけれども出ざるを得ないという状況がかつて何年前にあった。学校の余裕とかそういうのによっても随分違うのだけれど

も、理想的に言うと、学校の近く、学校の目の前にある学校とかもあるのですけれども、学校の中にあることによって親御さんの安心感もあるし、子どもたちも学童に通うまでの行き帰りの事故とかの心配もないので、そういう面では今よいかたと上星小の場合は思っています。

○安齊校長（海老名小） 今年度から1年生に対しては教材費の無償適用です。これに関しては、特に保護者から意見を聞いたわけではありませんけれども、やはりこちらはありがたいと思っている保護者が多いと思います。事前にいろいろ調べていただいて、上限があって、その中でということなのですが、ほぼそれでおさまるかなと思っています。そういった意味では保護者にとってはありがたいことだと思っておりますので、感謝している人が多いのではないかと考えております。

それから今お話があった修学旅行に関しては、同じようなことで、バス代が値上がりすればその分上がりますし、本校は5クラスありますので、1クラス33～34人なのですが、やはりクラス別に乗せたいのです。例えば演奏会などであれば5クラスを4台のバスに乗せても行けるのですが、修学旅行となりますと思いをたくらみたいということもありますし、1泊2日のクラスの中でレクリエーションなども楽しみながらということを考えますと、多少経費は上るのですが、1クラス1台とりたいたと思っています。そういう点ではバス代が一番負担があるのかなと思っています。

学童に関しては、笠原校長が言われたとおり、連携をとっていかなければいけないかなと思っています。放課後の子どもたちの居場所という意味では、以前、子どももお世話になっておりますし、近くにあったほうが子どもたちもそこに行きやすい。特に下校後行きやすいと思います。保護者によっては車等で迎えにくることもございますけれども、いろいろな意味で学童と学校とは支援の連携をとっていかなければと考えているところです。

○平井校長（杉久保小） 今のお話なのですけれども、上星小とは別で、本校では学童は学校の敷地の外にあります。あそびっ子とまなびっ子の両立が非常に充実している関係でしょうか、それもあるのですけれども、近隣の学童の子どもたちも校庭が広いのでそちらのほうに遊びに来たりしているような現状があります。ただ、環境が可能であれば、校舎の中を活用したり学校の敷地が使える状態にあると安全面も含めて安心であるのではないかと考えます。

それから修学旅行の件につきましては、ちょうど本校は昨日帰ってまいりました。昨日の夜、いろいろな面で反省がありましたので、その中で小学校は13校ありまして、今年度

については業者が3者ということで、8校が1つの業者、4校が1つの業者、1校が1つの業者で合計3者の業者が入っていらっしゃるということで、教育長のほうからもありましたけれども、各校のメニューに合った対応ができるような入札ができればと思います。

○内野市長 聞くと、小学校はバスなのですね。バスの単価が高くなるのだね。そう言えばそうですよね。40人乗ると35人では5人分違うものね。中学校は何が一番違うのか。

○学校教育課長 中学校はそれぞれ行き先が違うので、東北のほうへ行ったり鹿児島の方へ行ったりと、そこが違うのです。その場所の交通費です。

○内野市長 移動はそんなに関係ないのですか、行き先へ行ったときのバスとかそれはどうですか。

○学校教育課長 新幹線を使っています。

○内野市長 小学校のバスが高いというのは興味深いですね。平均化してあげればよいのだけれども、それはそうだよ。クラスを2クラスで行けるといったら、ちょうど40人だったらいけれども、分かれるのは絶対無理だよ。それは私もわかります。

教材費は先ほど言いましたけれども、小学校は枠内でおさまりそうですか。おさまりそうですね。中学校はどうですか。

○学校教育課長 中学校も調査をかけて額を決めていますので、ワークやプリント、テスト関係は確実に購入できて、そのほかに調理実習とかその辺の経費もそこから落とせるので、恐らくそれで足りると考えています。

○内野市長 教材費を今回やりましたけれども、先ほど岡部委員さんが言われた、学校の先生方の考え方、保護者の考え方のアンケートをとってもおもしろいですね。手間はかかりますけど。全額無料だというのが誰もがよいのは当たり前なのだけれども、基本路線はある程度教育委員会で固めてほしいのですよ。やはり、全部無料というのはあり得ないではないですか。全部無料というのは一番よいのですが、限られた予算というのはそこを言っていて、私としても無料にしてあげたいわけです。給食費を全部無料、よいですねと。給食費が無料になったら保育園も無料にしないとおかしくなってしまうのです。給食費が無料というのは保育園から全部無料にしなければいけないわけです。衣食住でしょう。そういう部分というのは、教育委員会の議論はある一定線の方角は必要だと思うのですね。それは議論をしていただいて、その上に立って、何が保護者負担軽減につながるかということのアンケートをとっていく。そこについて1個1個整理していく。今やっている教材費も今回初めて始めたではないですか、それもアンケートもとってみようという形で

どうでしょうか。

○伊藤教育長 保護者の負担軽減の中では、今、修学旅行や給食等があるのですけれども、個人が個別でやるものは実を言うと準保があって、修学旅行費も先ほどの対象者はほとんど全額市が負担するわけです。給食が食べられないと言うけれども、準保の子たちの給食は給食分がきちんと補充されるわけです。そういう経済的な格差の分は制度があってある程度負担は行き届きます。それ以外のものということがあったときに、どこにその線を引くか。例えば野外教育を中学校も全て無償にしようと思ったのですけれども、食べるものはやはり自分たちで払ってもらいましょうと、そういう意味でそこは線を引いたのですね。今後、保護者の負担軽減を図る中でどこに線を引くかは、教育委員会是一个のラインというか、ここでやるということは決めていきたいなと思っています。

私が最近考えているのが、安全・安心の面の負担軽減というか、昨年も、そこに財政の方がいらっしゃいますけれども、子どもたちがこれだけのものをやったら海老名市内の小中学校はフルガードというか、全ての保障がなされているというようなことについてです。保護者が自分で子どもの保険に加入するのが親の義務というか親の仕事なのですけれども、実際は見てみると、子どもに保険をかけて、子どもが普段生活している中で自転車で老人にぶつかってしまうようなことがあったときに、そこで初めて事件が起こって大変なことになるというのがわかったりします。学校ではスポーツ振興センターやいろいろな保険に入っていて、学校の中のもの実を言うと全て保障されているのです。それ以外、学校の中でも今あるのは、友達にぶつかったり友達の眼鏡を壊したとかのときは保障がないのです。だから親同士のことになって、それは物損の関係でもめたりすることが学校ではよくあるのですけれども、子どもたちが学校の中でも外でも家庭の中でもずっと安心して過ごせる、それは一つの方法かなと今考えたりもしているのですが、それはどうですかね。

○内野市長 それは議論になりましたね。海老名市でもいろいろなイベントがあって、全部のイベントが保険に入っているのです。統一的な保険に入っていて、各課ではまた保険に入っている分があって、それを一定線整理していこうと。海老名市民13万人が共通の保険ということにしてしまえば問題がないだろうという形で思っているのですね。そこで教育委員会に聞くと、教育委員会は別個に入っていると。教育委員会は入っているのだけれども、修学旅行は修学旅行で別個なのです。そこは高いのです。全体の保険制度というのは、小中学校だけではなくて一般市民を巻き込んだ形の中でどうやっていくかという問題

はあるので、その辺は検討の余地があるのです。一回検討したのですね。3000万とか4000万でそんな大きな額ではないのです。

○教育部次長 今、市長がお話しいただきましたように、試算額としては小中合わせて大体1300万円ぐらいです。

○内野市長 そういった部分で考えると、1300万円が安いか高いかという問題と、そこまでやる必要があるか、やらないか、そこは議論があるのです。学校内は保障します。だけど、そこで考えることは修学旅行等も含んだ形になればそれは出す必要がないので、そういうのは差し引きすればよい問題で、これは教育委員会で議論する必要があるかもしれませんね。1300万円というのは全体だけれども、こういったものも除外できれば差し引きで1000万円を切りますよとか、あるいは児童生徒がそれだけいらっしゃれば、市民全体の部分がありますから、うちのほうの保険も切ってしまいますから。今、二重三重にかけてしまっている。そういった部分の一定の整理は市長部局でも相当あるのです。その辺は整理をしていきたい。わかりました。では、それについては検討課題という形で議論してください。

それではもう1つ、先ほど出た就学援助の関係で、セーフティーネットの関係でやっているのだけれども、今、貧困というのがテレビ、マスコミで話題になっているではないですか。この辺の実態というのは学校の先生などは把握しているのですか。

○笠原校長（上星小） 実態はわかりませんが、自分の今いる学校を見る限り、そんなに言われているようなすごく貧困という家庭はないように感じます。学校によって違うのではないかという思いはあります。

○内野市長 所得だけでもはかり知れないものがあるので、ひとり親家庭で見ても、お母さんが一生懸命パートで働いていて、年間200万円もいかない。しかし、養育費は前のご主人から来ているとか、そういった部分もあるのですね。だから一概にどこまで所得の関係で調べられるかは、難しいところがあるのです。うちのほうで市民税の所得の関係でやれば、ひとり親家庭で出てくることは絶対出てくるのです。当然いわゆる個人情報になってしまいますから、その部分で学校とどうやったら連携を深めて調査ができるかなのです。そこが難しいところなのです。

あるいは手挙げ方式で、先ほど言ったとおりこういった就学援助がありますから、先ほどの岡部委員の下げたの上げたのという話で、別に上げて構わないのですね。教育委員会の中でこういった部分については要望があった場合はそこを援助しますと。これは教育

委員会の内規で決めているのでしょうか。それは内規で変えられるのですよね。内規で変えると額は上るかもしれないけれども、下げるところもあれば可能かもしれない。そこですよ。先生方はそういう実態は把握していないでしょう。その辺はわかりますか。

○平井委員 1つは、地域差があったり外国籍の子どもたちも最近多くなってきていますので、親の就労状況にもよるのですね。そういう部分では私がかかわってきたところでは多少あるかなと。だから、仕事をしたいので探してくださいと保護者が言うのですが、それは市に言ってお願いをしてくださいというようなこともあります。親は切実なものを抱えているので、そのあたりのところは相当地域や学校によって違うのではないかと思います。そのあたりのところをいろいろな形でフォローしていくとか、金銭的には出てきませんけれどもね。どれだけなのかというのはわからないのですが、ただ、生活の状況が差し迫っているなというところは私が今まで相談を受けた保護者には多くいました。ですから、学校ができること、市にお任せすること、そういうところは分けながら市につないでいったりもしてきましたけれども、現状を金銭的に知るといのはなかなか難しいかなと思います。

○岡部委員 子どもの貧困というお話で、子どもが貧困ということではなくて親が貧困なのだろうと私は思うのですけれども、保護者負担を軽減するのでいろいろ海老名のオリジナルもあります。子どもの貧困について私は、個人への給付ではないですけれども、スクールソーシャルワーカーがもっと活用できないだろうかと考えています。家計が苦しくて十分な教育が受けられないという子どもが、大人になってまた生活苦に陥るとい貧困の連鎖みたいなものも一方で言われております。これは断ち切っていかなければいけないだろうと。教育を通じてどんな支援ができるのだろうかと考えているのですけれども、学校の先生がいろいろ察知した情報を先生が全部解決へ持っていくというのはなかなか大変な話です。福祉の目をそこに入れて、福祉の専門知識を持った人が先生と情報を共有していろいろな社会資源につなげていくということは効果があるのではないかと思います。

例えば学校で子どものげた箱を見て、子どもの靴の傷みぐあいを見たり、季節外れの洋服を着てきているとか、あるいは何日もお風呂に入っていない様子だとか、そういうのは先生が一番先にキャッチするのだろうと思うのですが、そういうのをその後のフォローを全部先生というのではなくて、今申し上げたスクールソーシャルワーカーなどとスクラムを組んで次のステップへ持っていく。たしかこのスクールソーシャルワーカーというのは国の補助もあろうかと思いますけれども、親への就労支援とか、あるいは職業訓練につな

げていくということも可能かもしれません。そういう意味で、いや、海老名でそれはもう配置してあるよと言われると大変申しわけないのですけれども、任用形態とか、あるいは人数がどれぐらいとかというのはいろいろな判断があるのですが、もっとこういうものを活用するとか、活用すると言ったら大変失礼なのですけれども、貧困というものについて何か切り込んでいけるのかなと思っています。

○伊藤教育長 今、お話しされたことについて、保護者の負担軽減というのは学校教育にかかわるものです。でも、その深層の子どもの貧困をどう解決するかというのは今岡部さんがおっしゃったようなことかなと思っています。

国のほうはここに来て昨年あたりから急にスクールソーシャルワーカーと言い出して、その制度は今の時点ではこれを補助しますというのではない。だから海老名としては単独で導入してそれに対応している。今はどちらかという和不登校対応が多いですけれども、各学校の活用の中で、市長とか私のころはみんな貧困でしたから継ぎはぎの服を着ていましたけれども、今はそういう子がいたらすぐわかりますし、担任はすぐキャッチできますので、そうしたらその情報が今の学校のシステムだったら教育支援センターのほうに行って、それに対して福祉のほうともソーシャルワーカーがコーディネートしながら家庭に入ってかかわっていくというのは急務なところがあります。その辺は岡部委員がご指摘のとおり、教育委員会は教育委員会として福祉のほうと、今は具体的には教育支援センターがそういう役割を担っておりますので、その方向で進めていく必要が十分にあると思っています。

○岡部委員 それは福祉の専門職が入っているのですか。

○教育支援担当課長 スクールソーシャルワーカーですが、県費で1名、支援センターのほうに来ていますが、それとは別に市独自に1名、週4日勤務で配置をしております。具体的には各中学校に週1回必ず出向いて、各学校で行われている情報交換会とか生活係会のほうに参加をして、いち早くそういう状況を察知して、ケースによっては直接家庭の中に入って保護者の支援、あるいは助言等を行っております。

○伊藤教育長 福祉との連携は。例えばうちだったら保健福祉部との連携は。

○内野市長 保健福祉部の生活保護とか、そういった担当とやっていますか。

○教育支援担当課長 家庭訪問相談員は連絡をとり合っていてやっております。

○内野市長 今あるスクールソーシャルワーカーと、うちのほうの生活保護の担当にもいるのですね。生活保護ではないのだけれども頑張っている人、あるいは就職がなくてあつ

せんする。法律が変わりまして、そういった部分を救っていこうという担当が今、再任用で2人配置されています。そういったところと連携を強化してもらって、そこでその問題も頭の中に入れてもらおうと。教育委員会の生活保護に関連する事務を行う担当者も、そういった部分の職員も連携を深めるという形でやって、学校は学校で情報があればやっていく、そういうシステムづくりが必要なのかもしれません。これについても教育委員会はその辺に向けてよろしくお願いをしたい。

時間がもう迫りましたので、ここで何かございますか。

○松樹委員 今回、保護者の負担軽減ということで、私も保護者ですので本当に手厚くやっていたらいいなと思います。今年中学1年生ですので、教材費まで出してもらって本当に助かっているのですが、今の話の中ではお金だとかセーフティーネットだとかという話なのですが、私はもう1つの面があって、心の問題もあるのではないかと思います。子どもの貧困ですね。私は言葉が余り好きではないのですが、心の貧困といいますか、そういう子どもが今増えているのではないかと思います。海老名市が掲げるひびきあう教育という人と人のかかわり合いだったり、その辺の部分とまさに両輪で考えていかなければならないのではないかと思います。幾らよい制度があっても心がついていかないと、それもいろいろな面があると思いますので、その辺も十分に考えながら、我々ももちろんしっかりとしていかなければいけない部分もあると思うのですが、両輪になってやっていきたいと私も思っています。その中で保護者の負担軽減で海老名に住んでよかった、海老名で子育てしてよかったとそんなふうになるのではないかと思いますので、そちらの面も一緒に考えていけたらなと思っております。

○内野市長 一番大事なことですよね。心の貧困とか、全てがそこに行ってしまうと思うのですけれども、昔はみんな貧乏だったけれども、明るく先を見ていこうよという形で私などの世代もみんな来たわけです。私などの先輩の人もそうだったと思うのです。戦後みんな貧乏だった。弁当も持ってこない同級生もいましたし、それで昼食の時間になったらどこかへ行ってしまふ。それで戻ってくる。何も食べない。そういった子が同級生でもいました。そういった部分でいくと、今は恵まれているから心の貧困、心として何とか、それは私ははっきり申し上げて教育という部分では大切なことだと思います。これは市全体の問題でもある。

○松樹委員 私の考えですが、まさに市民といいますか我々大人世代が、毎日毎日を謳歌して、良いことも悪いこともいろいろなことがあります。私自身も怒ってみたり笑ってみ

たり泣いてみたりしますが、いろいろなことがありますけれども、子どもたちに我々は見られているのだと思うのですね。謳歌しているという姿をしっかりと子どもたちに見せていくといった中で、子どもたちが、あっ、こんな人になってみたいとか、こうなってみたいとか、市長がおっしゃった前が見えて、もちろんセーフティーネットもあった中で進めるのではないかと思いますので、お願いしたいと思います。

○内野市長 その部分をきちんと整理しておいてください。

○伊藤教育長 だから学校教育、社会教育に力を入れたのですけれども、地域で子どもたちが大人たちに接して育つとか、もちろん学校は学校で学校の先生方を中心にすばらしい学習活動を展開する。それが基本中の基本ですので、それと一緒にしないとお金が幾らあったってどうなることでもないのです、その辺は今、えびなっ子しあわせプランで方向性を出していますので、その充実に向けてこれからも進んでいきたいなと思います。

○平井委員 義務教育を9年間海老名で受けてよかったなど、その思いを子どもにも保護者にも持たせてあげたいなと思っているのですよね。本当に保護者の負担軽減というのはすごくよいことだと思って、今までいろいろな形で子どもの支援が充実してきているのです。ですから、そこをただ一発勝負ではなくて、それが継続できるという事業を私たちが組んでいかなければいけないのかなと思っています。そこは市長が今いろいろな形で教育委員会にはとても好意的に予算も組んでくださっていると思うのですが、今計画されている中で、市長は今お話を聞いてくださいましたけれども、その枠で大体財政も決まっているし、今後の見込みも含めていろいろな計画を立てたときに、3年、5年、10年計画をどういう枠組みで今考えていらっしゃいますか。

○内野市長 基本的に私は市長としては教育内容については触れません。環境については触れていきたいと思っています。保護者負担軽減をどこまでできるかという問題というのは市の予算にかかっています。今までは地方交付税交付団体に数年前に転落と書かれましたけれども、2億円ぐらい入っていました。今回は二千数百万円しか入っていません。来年度予算は国からのお金は来ないと思います。自分の予算でやっていきなさいよというのが国の言い分ですから、補助事業だったらどんどんできますけれども、補助がないものについては市単独になってしまいます。補助が交付金のような目に見える補助ならよいのです。補助は地方交付税の中に入っていますよという、うちはゼロなのです。だから国負担とか県負担がなくて、市単独で全部持たないといけないという時代になってしまうのです。だからこそ今、市の財政をよくしようという形で、にぎわいのあるまちをつくった

り、いろいろなことをやっているのですね。あそこで相当な額を生むので、今後税収多くなるだろうと思っています。

私は、将来を担う子どもたちのためには相当投資はしたいと思います。しかし、今一番の課題は何かというと、これから訪れる5年後、10年後、20年後の学校の存在ですよね。冒頭教育長が言った統廃合の問題は絶対出てきますから。そういった議論は、直前に来て議論をやられてもだめなのですよ。統廃合をやるのに5年は最低かかると思います。どこか1カ所に新しくつくらないといけないのですから。そういった部分を考えると、来年、公共施設白書に基づいた公共施設の計画をつくりますから、教育委員会でもこの年度だけは真剣に皆さんで議論していただきたいと思っています。それは絶対やるのではなくて、市民の声とか保護者の意見を聞かないとできませんから、そういった方針がないと意見を聞けないではないですか。みんなでつくっていくというのはなかなかできにくいのですよね。教育委員会としてある程度の方向性を決めて、それで市民の理解とかいろいろな意見を聞いて修正はあるかもしれませんが、そういったことをお願いしたい。今後一番の大きな課題は施設の維持管理面ですね。あとはそれがしっかりすればソフト面というのはついていきますから、その部分だと思います。

学校給食だって自校飯がいいといっても、食の創造館があと40年ももちませんから。あれは20年しかもたない、そういったつくりになっていますから、20年後は各小中学校が新しくなればそこで東柏ヶ谷小学校のような自校飯でできるようになるわけです。そういった将来を見据えた計画性を教育委員会、学校現場、保護者——保護者といってもどんどん卒業してしまいますから、市民等の理解が必要だと私は思っています。

回答になっているかわかりませんが、そういう考え方です。

それでは、よろしいですか。では次回は私のほうから提案させていただいて、28年度予算が大体12月の初めから今教育委員会で議論をやっていますから、12月中に一回、来年度の教育予算について意見交換をするというテーマでどうでしょうか。そうすれば保護者負担軽減から全て入ってきます。うちの財務部は嫌がると思いますが、どうでしょうか、よろしいでしょうか。

では、そういう形にさせていただきます。日程は事務局で調整させます。

○教育部長 ありがとうございます。

それでは、次回は12月ごろということで調整でき次第ご案内をさせていただきます。

以上をもちまして、第4回海老名市総合教育会議を閉会といたします。長時間にわたり

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。